

地震の備えサポート提供条件書

1. 概要

au の対象プランご加入のお客様に、地震の発生に備えたサービスとして、地震の備えサポートを提供します。

2. 提供内容

(1) 基本情報

提供内容 ¹	<ul style="list-style-type: none">地震の備えサポート(以下「本サービス」といいます。)とは、震度 7 の地震が発生した際に保険金をお受け取りいただける震度連動型地震諸費用保険です¹。au の対象プランに、本サービスを無料で付帯します。保険による補償を受け取るためには、所定のご登録手続きが必要です。
対象プラン	名称に「バリューリンク」を含む料金プラン

*1:保険の内容に関する詳細は以下の WEB サイトに定めます。

<https://finance-service.auone.jp/eqsupport/>

(2) 適用開始・廃止について

適用開始	<ul style="list-style-type: none">所定のご登録手続きが必要です²。対象プランの適用開始日(新規のご契約又は機種変更と同時のプラン変更の場合は適用開始日の翌日とします。)からご登録いただけます。ご登録に関する手続きが完了した日を含む月の翌々月 1 日から補償を開始します³。
適用廃止	<ul style="list-style-type: none">対象プラン以外への変更、解約、一時休止、譲渡、承継等があった場合、その翌月末をもって補償を終了します。

*2:システム障害や緊急メンテナンス、その他やむを得ない事情により、お客様のご登録手続きが完了できない場合があります。予めご了承ください。

*3:地震が発生した場合や南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発令時及び南海トラフ地震発生時(半割れ含む)など、地震発生の蓋然性が高まった場合、その期間に登録手続きを行った方については、補償開始時期が変更となる場合があります。その場合、地震発生の蓋然性が低下したと引受保険会社で判断した時以降に補償が開始します。補償が開始する初日に、補償開始をお知らせするメールを引受保険会社から被保険者にお送りします。

3. 重要事項

- 本サービスは、KDDI 株式会社が契約者となり、対象プランにご加入のお客様のうち、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下「保険会社」といいます。)指定の方法で保険金受取を指定した方で、保険会社を引受保険会社として契約を締結します。同種の保険契約がある方は本サービスの対象外となります。
- 保険金受取方法に au PAY を選択する場合、au PAY の本人確認が完了していることが必要となります。
- 本サービスに関する詳細については、保険会社が定める重要事項説明書(<https://finance-service.auone.jp/eqsupport/img/jusetsu.pdf>)のとおりとします。お客様は、重要事項説明書に記載の内容について確認をしたうえで、ご登録手続きを行うものとします。
- 被保険者には、保険会社又は保険会社が委託した事業者から補償開始のメールや、対象地域で地震が発生した場合の請求観察メール等の案内が送付されます。

- 被保険者は、本サービスを適用するため被保険者に関する情報を保険会社及び保険会社が委託した事業者に提供することについて同意するものとします。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。

■更新履歴

2025 年 12 月 17 日 初版作成